

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、物価動向や経済情勢、当社の経営状況等を踏まえ、賃金の引き上げについて労使間の真摯な対話を経た上で、従業員とその家族が十分な生活を維持できる水準（生活賃金）の確保に取り組んでまいります。

教育訓練等について、「望む人財」と「教育体系」の見える化により、研修の更なる拡充、従業員のエンゲージメント向上施策に取り組む、組織および従業員一人ひとりの成長を実現してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日：2024年4月5日
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL：

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/57666-05-23-aichi.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社の事業活動は従業員や取引先のほか、当社製品を選んでくださるお客様、当社の「ファン」として応援してくださる地域社会の皆さまに支えられています。

また、当社がこれからも安定して事業活動を展開していくためには、人々が安心して

生活できる地域、豊かな地球環境が大前提となります。

当社は「地球のため、世の中のため、お客様のため」に貢献するというジェイテクトグループの基本理念のもと、事業活動を通じて、それぞれのステークホルダーが直面する社会的課題の解決に取り組んでまいります。

以上

2024年4月18日

(2025年3月19日 内容変更による更新)

株式会社ジェイテクトギヤシステム

代表取締役社長

森川隆